第3次地域管理経営計画書第3次国有林野施業実施計画書

(尾鷲熊野森林計画区)

(第二次変更計画)

自 平成20年4月 1日 計画期間 至 平成25年3月31日 (変更年月 平成23年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕	
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
〔国有林野施業実施計画〕	
0. 女类型飞线上去型0.05数型线上反馈 这如此又让同语左 1.180.4级工建立让	
2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は	
2 施耒群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新	
	3
標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新	3
標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新 方法及び更新量	•
標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新 方法及び更新量 (1) 伐採造林計画簿	3

第3次地域管理経営計画(尾鷲熊野森林計画区)の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設・改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間(平成20年度~平成24年度)において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

単位: m³、ha

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
* + # 4 4 +	国土保全タイプ	-	(206) 19, 919	<u>19, 919</u>
水 土 保 全 林 	水源かん養タイプ	_	(1, 628) 172, 890	<u>172, 890</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	ı	1	_
林仲と人との共生体	森林空間利用タイプ	_	-	
資源の循環利用林		7, 646	(15) 1, 676	9, 322
計		7, 646	(1, 849) 194, 485	⟨7, 000⟩ 202, 131

注:1 ()は間伐面積

2 〈 〉は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な 伐採量で外書

(エ) 林道開設及び改良総量

単位: m

区分	タ イ プ 別	開	設	改	良
		路線数	延長	箇所数	延長
水土保全林	国土保全タイプ	ı	_	<u>(1)</u>	<u>(1, 500)</u>
	水源かん養タイプ	<u>5</u>	<u>7, 400</u>	<u>5</u>	<u>15, 680</u>
本材 レーレのサケけ	自然維持タイプ	I	-	I	I
森林と人との共生材	森林空間利用タイプ	-	_	-	-
資源の循環利用林		-	-	-	-
計		<u>5</u>	<u>7, 400</u>	<u>5</u>	<u>15, 680</u>

()は内数

第4次国有林野施業実施計画(尾鷲熊野森林計画区)の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設・改良計画を変更します。

【変更する内容】

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、 伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)に定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイの(イ)に定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2. 伐採造林計画簿に示すとおりです。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)伐採総量の内訳は、次のとおりです。また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

単位 材積:m³、面積:ha

							. 111	<u>面槓:ha</u>																			
区分			林	1	地		林地	合 計																			
		/1	主 伐	間伐	小 計	臨時伐採量	計	以外	— н																		
	国土	上保全タイプ	-	(206. 41) 19, 919	<u>19, 919</u>																						
水		天 然 林	_	<u>97</u>	<u>97</u>																						
土	水源	複 層 林	_	<u>18, 757</u>	<u>18, 757</u>																						
保	がん養す	長 伐 期	_	<u>153, 248</u>	<u>153, 248</u>																						
全	後タイプ	分散伐区	-	56	56																						
		その他	_	<u>732</u>	<u>732</u>	6, 800	<u>199, 609</u>	_	199, 609																		
林		小計	_	(1, 627, 69) 172, 890	<u>172, 890</u>																						
	計		_	(1, 834. 10) 192, 809	192, 809																						
森林	自然維持タイプ		_	-	_																						
森林と人との共生林	森林空間利用 タイプ		_	-	_																						
生林	計		_	_	_																						
資源の	スギ・ヒノキ 人工林中径材		5, 200	712	5, 912																						
の循環利用林	ヒノキ優良柱材		2, 446	964	3, 410	200	9, 522	_	9, 522																		
用林	計		7, 646	(14. 68) 1, 676	9, 322																						
		7, 646	(1, 848. 78) 194, 485	202, 131	7, 000	209, 131	_	<u>209, 131</u>																			
年 平 均		1, 529	<u>(457. 11)</u> <u>46, 608</u>	48, 137	1, 400	49, 537	_	49, 537																			

⁽注) 1 ()は間伐面積

² 年平均は、変更伐採量、面積を計画残期間で除したものを加えて算出

³ 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の 1 の (4) の (4) の (4) の (5) が は 開設及び 改良総量の 路線別の 内訳は次の とおりです。

単位:m

基幹	開設		箇 所		機能類型	
	•	路線名		延長		備考
<u>管理</u> 別	改良別		(国有林·林班)		タイプ別	
<u>管 理</u>	開設	鎌塚林道	大 又 <u>860</u>	600	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		大河内林道	大河内山 718	2, 200	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		妙婦谷林道	妙婦谷 587~589	2, 400	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		割石線	<u>割石712、713</u> 大又832	<u>1, 200</u>	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		<u>樅木平線</u>	大又845	1,000	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
計		5路線		<u>7, 40</u> 0		
管 理	改良	石ケ谷林道	石ケ谷 875	900	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		白倉林道	光山 600~602 ·609·610 ·613·999	8, 700	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ) (水源かん養タイプ)	
		二の俣林道	二の俣 603·604	1, 100	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		光山林道	光山 610	1, 600	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		<u>木組林道</u>	<u>光山609、</u> 630~635 古和谷620	3, 380	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ) (水源かん養タイプ)	
計		5路線(5箇所)		<u>15, 680</u>		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。